

第39回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年12月23日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神
3階 孔雀の間

CONTENTS

第39回定時株主総会招集ご通知……………	1
提供書面	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	19
計算書類……………	32
監査報告書……………	41
株主総会参考書類……………	47

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 合併に伴う取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

議決権行使期限

2020年12月22日（火曜日）
午後6時まで

証券コード 7527
2020年12月8日

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都千代田区大手町二丁目6番1号
(本社事務所)
福岡市中央区天神一丁目12番1号
株式会社 システムソフト
代表取締役社長 吉尾春樹

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月22日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月23日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
※前回と同じ会場ですが、フロア(階数)が異なります。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第39期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)事業報告、連結
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第39期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 合併に伴う取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、議事資料として本「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.systemsoft.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）におけるわが国の経済は、堅調な企業収益と雇用情勢の改善を背景に、緩やかな景気回復基調で始まりましたが、各地に甚大な被害をもたらした大型の台風の襲来などの自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大による急速な世界経済の停滞がもたらされるなど、かつてない規模での社会混乱が発生しました。徐々に個人消費は持ち直しが見られるものの、第3波の感染拡大が懸念される中、企業収益は大幅な減少が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、政府が推奨する第4次産業革命の進展により、AI、IoT、RPA、ブロックチェーンといったテクノロジーの活用やシェアリングエコノミーへの取り組み、デジタルネイティブ企業へと変革する各企業の取り組みが加速する中、社会構造が大きく変化する「ニューノーマル」時代を支える技術的な支援やサービスの提供が一層求められております。

このような環境の下、当社グループは、デジタルトランスフォーメーション領域（DX、X DIGITAL）を支援するITサプライヤー企業グループへと成長することを目指し、第38期において、子会社 株式会社DigiiT（デジット）の事業開始による新たなグループ体制により、新規顧客の拡大を目指し、RPAソリューションやWebコンサルティングといったDX領域へと一層注力してまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響面で常駐型案件等の待機人員コスト、社内インフラコストが増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比して136百万円（4.6%）減少し2,863百万円、営業損失は251百万円（前年同期は営業利益153百万円）となりました。また、経常損失は275百万円（前年同期は経常利益85百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は655百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,724百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメントの区分により作成した数値で比較しております。

#### ① システムソリューション事業

Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発およびソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。

当連結会計年度におきましては、不動産分野、生損保分野において案件の受注が順調に進み、売上・利益面が大幅に向上いたしました。

これらにより、システムソリューション事業の売上高は前連結会計年度に比して325百万円（15.4%）増加し2,439百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比して50百万円（50.2%）増加し150百万円となりました。

#### ② マーケティング事業

RPAソリューションのほか、企業におけるシステム運用に関するコンサルティング、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。

当連結会計年度におきましては、Webマーケティング領域のコンサルティング案件の規模縮小等により売上・利益ともに低下いたしました。

これらにより、マーケティング事業の売上高は前連結会計年度に比して492百万円（55.5%）減少し395百万円、セグメント損失は109百万円（前年同期はセグメント利益195百万円）となりました。

#### ③ 投資事業

子会社 株式会社アライアンステクノロジーは当社グループの事業分野に関連した投資事業を行っております。新型コロナウイルス感染拡大に伴い欧米を中心に経済活動が長期にわたり停滞したことにより今後の見通しが不透明となっております。

これらにより、投資事業の売上高は前連結会計年度に比して71百万円（405.7%）増加し89百万円、セグメント損失は123百万円（前年同期はセグメント損失48百万円）となりました。

④ その他事業

子会社 株式会社 S 2 i はIoTに関連する商品やサービスの提供事業を行っております。

これらにより、その他事業の売上高は0百万円（45.5%）減少し0百万円、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

2020年7月29日に第2回無担保社債の発行により、3億円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、優れたIT技術により、お客様の問題解決に真摯に取り組みお客様、そして社会に必要とされる会社として貢献することを経営理念として掲げております。

現在、IT企業の成長領域は、既存システムの保守・改修から、新技術領域へシフトしておりますので、当社でも新しいテクノロジーを活用したサービスの提供に、人材や資金の投入を戦略的にシフトしてまいりました。当社グループは、更なる企業価値の向上のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

### ・安定的な収益基盤の確保

当社グループは、新たなテクノロジーの活用やシェアリングエコノミー等の潮流が生じ各企業が「デジタルネイティブ企業」へと変革する取り組みが進むこれからの環境の変化をビジネスチャンスと捉え、引き続きDX領域に注力してまいります。新たなテクノロジーの取得による高付加価値サービスの提供、既存顧客への更なる深耕と新規顧客の開拓による売上高の拡大と徹底したコスト管理により、筋肉質な経営基盤の構築を通じて安定的な収益性を確保・維持できる体制整備を進めてまいります。

### ・当社で活躍できる人財の採用と育成

人財がお客様へ提供する価値の多くを生み出しており、その人財の集積である企業体の継続した発展のためには、優秀な人財の採用と育成が不可欠です。VUCAの時代である今、変化が激しく先読みできない外部環境に対して、環境－戦略－組織－人財の一貫性を維持し続けることが求められております。当社グループは「ヒューマンコア（性格特性・動機）」にフォーカスした自社基準アセスメントによる新しい採用・育成手法の導入により、当社への適合性を重視した採用を行うことで、適正な人員の確保・育成に注力してまいります。

### ・コーポレート・ガバナンスの推進

持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化が必要と考え、的確かつ迅速な意思決定および業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図っております。また、当社企業グループ全体で、リスク管理、内部統制、コンプライアンスへの取り組みを徹底することで、信頼性の向上に努めてまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

## ①企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                           | 第 36 期<br>(2016年10月1日～<br>2017年9月30日) | 第 37 期<br>(2017年10月1日～<br>2018年9月30日) | 第 38 期<br>(2018年10月1日～<br>2019年9月30日) | 第 39 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年10月1日～<br>2020年9月30日) |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高                         | —                                     | 2,475,894                             | 3,000,462                             | 2,863,627                                          |
| 経常利益又は経常損失(△)                 | —                                     | △155,108                              | 85,903                                | △275,786                                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失(△) | —                                     | △263,460                              | △1,724,077                            | △655,775                                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円)  | —                                     | △3.88                                 | △25.38                                | △9.64                                              |
| 総 資 産                         | —                                     | 7,412,357                             | 5,610,666                             | 4,997,473                                          |
| 純 資 産                         | —                                     | 6,612,787                             | 4,746,840                             | 3,964,852                                          |

- (注) 1. 当社では、第37期より連結計算書類を作成しております。  
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## ②当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                          | 第 36 期<br>(2016年10月1日～<br>2017年9月30日) | 第 37 期<br>(2017年10月1日～<br>2018年9月30日) | 第 38 期<br>(2018年10月1日～<br>2019年9月30日) | 第 39 期<br>(当事業年度)<br>(2019年10月1日～<br>2020年9月30日) |
|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売 上 高                        | 3,371,164                             | 2,376,893                             | 1,840,835                             | 1,605,454                                        |
| 経常利益又は経常損失(△)                | 81,288                                | △91,822                               | 3,842                                 | △469,620                                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△)              | 58,541                                | △173,469                              | △1,706,929                            | △498,725                                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 0.86                                  | △2.55                                 | △25.12                                | △7.33                                            |
| 総 資 産                        | 7,941,377                             | 7,496,199                             | 5,994,700                             | 5,089,146                                        |
| 純 資 産                        | 7,021,550                             | 6,705,987                             | 4,861,564                             | 4,239,184                                        |

- (注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金    | 出資比率   | 主要な事業内容                         |
|-------------------------------|--------|--------|---------------------------------|
| 株式会社DigiIT                    | 10百万円  | 100.0% | RPAソリューション<br>Webコンサルティング       |
| 株式会社アライアンステクノロジー              | 1百万円   | 100.0% | 投資業                             |
| SystemSoft U.S.A.,Corporation | 10万ドル  | 100.0% | 投資業                             |
| 株式会社S 2 i                     | 20百万円  | 52.5%  | HomeloTに関連したサービス・プロダクトの企画・開発・提供 |
| 全管協ポータルサイト株式会社                | 100百万円 | 100.0% | ポータルサイトの運営                      |
| 株式会社RE-Digital                | 10百万円  | 100.0% | ソリューションサービス                     |

## (8) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

当社はシステムソリューション事業およびマーケティング事業を主な事業内容としております。

事業区分別の事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システムソリューション事業 | システム開発<br>ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス<br>システムコンサルテーション・設計・開発・保守・運用<br>賃貸不動産情報サイト運営<br>賃貸不動産物件情報の掲載サービス |
| マーケティング事業     | RPAソリューション<br>Webマーケティング・コンサルティング                                                                     |
| 投資事業          | 投資事業                                                                                                  |
| その他事業         | IoTに関連する商品やサービスの提供事業                                                                                  |

## (9) 主要な事業所 (2020年9月30日現在)

| 名 称     | 所 在 地         |
|---------|---------------|
| 東 京 本 社 | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 福 岡 本 社 | 福 岡 県 福 岡 市   |

## (10) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

| 事業区分          | 従業員数<br>名 | 前連結会計年度末比増減<br>名 |
|---------------|-----------|------------------|
| システムソリューション事業 | 120       | 18 (増)           |
| マーケティング事業     | 24        | 10 (増)           |
| 投資事業          | 0         | —                |
| その他事業         | 0         | —                |
| 全社            | 14        | 4 (増)            |
| 合計            | 158       | 32 (増)           |

(注) 上記従業員数には、他社への出向者 (1名) ならびに契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 68,040,560株

(3) 株主数 10,942名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                    | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|--------------------------|-------------|---------|
| Apaman Network 株 式 会 社   | 23,854,700株 | 35.07%  |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社  | 2,420,200   | 3.55    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,366,900   | 3.48    |
| 丸 山 三 千 夫                | 2,090,000   | 3.07    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)     | 955,100     | 1.40    |
| 丸 山 光 子                  | 930,000     | 1.36    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 826,700     | 1.21    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社          | 588,400     | 0.86    |
| 佐 々 木 桂 一                | 528,200     | 0.77    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)     | 472,800     | 0.69    |

(注) 持株比率は自己株式 (31,771株) を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日現在の新株予約権等の状況

| 回次<br>(発行年月日)            | 新株予約権<br>の個数 | 目的となる株式<br>の種類および数   | 1個あたりの<br>発行価額 | 1株あたりの<br>行使価額 | 行使期間                        |
|--------------------------|--------------|----------------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 第4回新株予約権<br>(2017年3月31日) | 14,273個      | 当社普通株式<br>1,427,300株 | 40円            | 150円           | 2019年1月1日から<br>2023年4月16日まで |
| 第5回新株予約権<br>(2020年1月16日) | 46,947個      | 当社普通株式<br>4,694,700株 | 100円           | 106円           | 2021年1月1日から<br>2025年8月2日まで  |

- (注) 1. 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。
2. 新株予約権者は、退職等により役員または使用人の地位を失う、もしくは顧問契約などの業務上の協力関係を失った場合は、原則として権利を失います。
3. 新株予約権者は、その権利の譲渡には取締役会の承認を要します。

#### (2) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                       |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 吉 尾 春 樹   | 株式会社DigiIT取締役<br>株式会社S 2 i 取締役<br>株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長                                                                                                           |
| 取 締 役     | 石 川 雅 浩   | 株式会社DigiIT取締役                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 大 村 浩 次   | APAMAN株式会社代表取締役社長<br>Apaman Network株式会社取締役会長                                                                                                                        |
| 取 締 役     | 高 橋 裕次郎   | 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士<br>APAMAN株式会社社外取締役<br>AppBank株式会社社外監査役                                                                                                              |
| 取 締 役     | 浅 子 正 明   | 公認会計士                                                                                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 平 山 美 智 子 | 株式会社ビーアイエス総研代表取締役<br>株式会社DigiIT監査役<br>株式会社S 2 i 監査役                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 六 川 浩 明   | 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー弁護士<br>株式会社青山財産ネットワークス社外監査役<br>株式会社夢真ホールディングス社外監査役<br>株式会社医学生物学研究所社外監査役<br>株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役<br>株式会社オウケイウェイヴ社外監査役<br>Abalance株式会社社外取締役 |
| 監 査 役     | 島 田 敏 雄   | LM法律事務所パートナー弁護士                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 平山美智子、六川浩明および島田敏雄の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額    | うち社外役員         | 摘 要                                                                                     |
|-------|------|----------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 5名   | 70,696千円 | 2名<br>7,000千円  | 株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役282,800千円（うち社外取締役分56,000千円以内）、監査役44,000千円（2012年12月定時株主総会決議）であります。 |
| 監 査 役 | 3名   | 13,500千円 | 3名<br>13,500千円 |                                                                                         |
| 計     | 8名   | 84,196千円 |                |                                                                                         |

(注) 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 取締役会への出席状況 | 監査役会への出席状況 | 主な活動状況                                                                       |
|-----------|------------|------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高橋裕次郎 | 13回中 12回   | —          | 弁護士としての専門的見地に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、企業法務・経営全般に関して適宜発言を行っております。         |
| 取締役 浅子 正明 | 13回中 13回   | —          | 公認会計士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、財務会計・経営全般に関して適宜発言を行っております。 |
| 監査役 平山美智子 | 13回中 13回   | 11回中 11回   | 会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                              |
| 監査役 六川 浩明 | 13回中 13回   | 11回中 11回   | 弁護士としての専門的見地から、業務の適正性の確保について、適宜発言を行っております。                                   |
| 監査役 島田 敏雄 | 13回中 12回   | 11回中 11回   | 弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識から、当社における監査体制について、適宜発言を行っております。                   |

(注) 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 20,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
- ② コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ③ 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ④ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ⑤ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑥ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑦ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
- ⑧ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

**(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

**(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 内部監査室および管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことに対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとし、なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとし、
- ② 内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 定期的に開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
- ③ 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
- ④ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
  - ・ 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
  - ・ 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
  - ・ 内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

## (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等および使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止および法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

### ② リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議および取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

### ③ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計13回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

### ④ 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

⑤ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査ならびにモニタリングを実施し、取締役会および監査役会に報告を行いました。

- ・当社における業務の適正性、法令遵守状況ならびにリスク管理状況に関する業務監査
- ・財務報告に係る内部統制監査
- ・内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ、当事業年度末日（2020年9月30日）を基準日として1株につき2円とさせていただくことを、2020年11月25日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は136,017千円となりました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,258,957</b> | <b>流動負債</b>    | <b>419,725</b>   |
| 現金及び預金          | 1,789,340        | 支払手形及び買掛金      | 195,783          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,050,442        | 1年内償還予定の社債     | 100,000          |
| 営業投資有価証券        | 218,775          | 未払金            | 34,445           |
| 仕掛品             | 85,398           | 未払費用           | 15,676           |
| 前払費用            | 79,794           | 未払法人税等         | 500              |
| その他             | 35,205           | 未払消費税等         | 37,975           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,738,516</b> | 前受金            | 10,580           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>38,011</b>    | 預り金            | 7,624            |
| 建物及び構築物         | 20,866           | 移転損失引当金        | 11,579           |
| 工具、器具及び備品       | 17,145           | 受注損失引当金        | 5,523            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>944,848</b>   | その他            | 36               |
| のれん             | 613,995          | <b>固定負債</b>    | <b>612,895</b>   |
| 営業権             | 250,500          | 社債             | 480,000          |
| ソフトウェア          | 4,354            | 長期未払金          | 127,945          |
| その他             | 75,998           | 繰延税金負債         | 540              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>755,656</b>   | 資産除去債務         | 4,409            |
| 投資有価証券          | 217,604          | <b>負債合計</b>    | <b>1,032,621</b> |
| 関係会社株式          | 110,540          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他の関係会社有価証券    | 52,038           | <b>株主資本</b>    | <b>3,950,907</b> |
| 長期貸付金           | 130,000          | 資本金            | 1,511,404        |
| 長期前払費用          | 145,289          | 資本剰余金          | 3,151,487        |
| 繰延税金資産          | 73,998           | 利益剰余金          | △703,933         |
| その他             | 26,185           | 自己株式           | △8,050           |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | △8,052           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | △7,963           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | △88              |
|                 |                  | 新株予約権          | 13,801           |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 8,196            |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>3,964,852</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,997,473</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,997,473</b> |

# 連結損益計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上              |         | 2,863,627 |
| 売上原価            |         | 2,524,501 |
| 売上総利益           |         | 339,125   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 590,143   |
| 営業外収益           |         | 251,017   |
| 受取利息            | 1,793   |           |
| 受取配当金           | 494     |           |
| 株主優待引当金戻入額      | 1,879   |           |
| その他             | 20,223  |           |
| 営業外費用           | 138     | 24,528    |
| 支払利息            | 1,027   |           |
| 支払手数料           | 26,735  |           |
| 為替差損            | 5,721   |           |
| 消費税             | 9,142   |           |
| 株主優待関連費用        | 1,073   |           |
| その他             | 5,598   | 49,297    |
| 経常損失            |         | 275,786   |
| 特別利益            |         |           |
| 新株予約権戻入益        | 4,542   | 4,542     |
| 特別損失            |         |           |
| 減損              | 4,560   |           |
| 投資有価証券評価損       | 334,514 |           |
| 移転損失引当金繰入額      | 11,579  | 350,655   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 621,899   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,576   |           |
| 法人税等調整額         | 27,530  | 34,107    |
| 当期純損失           |         | 656,006   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 230       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 655,775   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |            |         |           |
|-------------------------|-----------|------------|------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 1,506,090 | 4,262,292  | △1,028,391 | △8,046  | 4,731,944 |
| 当期変動額                   |           |            |            |         |           |
| 新株予約権の行使                | 5,314     | 5,314      |            |         | 10,628    |
| 剰余金の配当                  |           | △135,885   |            |         | △135,885  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |           |            | △655,775   |         | △655,775  |
| 自己株式の取得                 |           |            |            | △4      | △4        |
| 資本剰余金から利益剰<br>余金への振替    |           | △980,233   | 980,233    |         |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |            |            |         |           |
| 当期変動額合計                 | 5,314     | △1,110,804 | 324,457    | △4      | △781,037  |
| 当期末残高                   | 1,511,404 | 3,151,487  | △703,933   | △8,050  | 3,950,907 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                                 | 新 株 予 約 権 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|---------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |         |           |
| 当期首残高                   | △4,226                        | △96                | △4,322                          | 10,792    | 8,426   | 4,746,840 |
| 当期変動額                   |                               |                    |                                 |           |         |           |
| 新株予約権の行使                |                               |                    |                                 |           |         | 10,628    |
| 剰余金の配当                  |                               |                    |                                 |           |         | △135,885  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |                               |                    |                                 |           |         | △655,775  |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                                 |           |         | △4        |
| 資本剰余金から利益剰<br>余金への振替    |                               |                    |                                 |           |         |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △3,737                        | 7                  | △3,729                          | 3,008     | △230    | △951      |
| 当期変動額合計                 | △3,737                        | 7                  | △3,729                          | 3,008     | △230    | △781,988  |
| 当期末残高                   | △7,963                        | △88                | △8,052                          | 13,801    | 8,196   | 3,964,852 |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                             |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 5社                                                                                          |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)DigilT<br>(株)アライアンステクノロジー<br>SystemSoft U.S.A., Corporation<br>(株)S 2 i<br>全管協ポータルサイト(株) |

#### (2) 主要な非連結子会社等の名称

|           |               |
|-----------|---------------|
| 主要な非連結子会社 | (株)RE-Digital |
|-----------|---------------|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 主要な会社等の名称 | akibaco(株) (旧会社名 TRANSIBLE(株)) |
|-----------|--------------------------------|

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるため子会社としておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

|                     |  |
|---------------------|--|
| 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 |  |
|---------------------|--|

該当はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 主要な会社等の名称 | (株)RE-Digital<br>アビスパ福岡(株) |
|-----------|----------------------------|

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 他の会社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず

関連会社としなかった会社

|           |           |
|-----------|-----------|
| 主要な会社等の名称 | fabbit(株) |
|-----------|-----------|

関連会社としなかった理由

投資育成目的のために出資したものであり、営業、人事、資金、その他の取引を通じて出資先を傘下に入れる目的とするものではないため関連会社としておりません。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項  
該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式、その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、純投資目的の営業投資有価証券の会計処理は、以下のとおりになっております。

連結貸借対照表の表示

営業目的の投資有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。

損益区分

営業により獲得した損益の持分相当額については、「売上高」及び「売上原価」に計上しており、これに対応し、「営業投資有価証券」を加減する処理としております。

払戻し処理

出資の払戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については、「営業投資有価証券」を減額する処理としております。

② たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## ④ 長期前払費用

定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 移転損失引当金

連結子会社の事業所移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

## ③ 受注損失引当金

連結子会社の受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

## ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

## ② その他の契約

・工事完成基準

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産に関わる減価償却累計額

76,776千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 68,040,560株

2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 2019年11月22日<br>取締役会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 135,885千円 | 2円       | 2019年9月30日 | 2019年12月16日 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 2020年11月25日<br>取締役会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 136,017千円 | 2円       | 2020年9月30日 | 2020年12月24日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる

株式の種類及び数

普通株式 1,427,300株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び営業投資有価証券で行っており、また、資金調達については社債の発行により行っております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券、売買目的有価証券、投資事業組合出資等であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は2025年および2027年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券につきましては、主に投資先の財務状況や将来の事業計画を十分に検討したうえで、投資の意思決定をすることで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

営業投資有価証券及び投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の低いものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 1,789,340          | 1,789,340  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金             | 1,050,442          | 1,050,442  | —          |
| (3) 投資有価証券                | 7,585              | 7,585      | —          |
| (4) 長期貸付金                 | 130,000            | 132,706    | 2,706      |
| 資産計                       | 2,977,367          | 2,980,074  | 2,706      |
| (1) 支払手形及び買掛金             | 195,783            | 195,783    | —          |
| (2) 社債<br>(1年内償還予定の社債を含む) | 580,000            | 586,844    | 6,844      |
| 負債計                       | 775,783            | 782,628    | 6,844      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

## (4) 長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価値のあるものは市場価値に基づき、市場価値のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

該当事項はありません。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|
| 非上場株式及び債券    | 210,018            |
| 営業投資有価証券     | 218,775            |
| 関係会社株式       | 110,540            |
| その他の関係会社有価証券 | 52,038             |
| 長期未払金        | 127,945            |

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

営業投資有価証券、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

長期未払金については、退職金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。従業員等の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難なため、記載しておりません。

### (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,789,340    | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,050,442    | —               | —                | —            |
| 長期貸付金     | —            | 130,000         | —                | —            |

### (注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|                    | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|--------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債 (1年内償還予定の社債を含む) | 100,000      | 100,000             | 100,000             | 100,000             | 100,000             | 80,000      |

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 57円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 9円64銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

## fabbit株式会社の吸収合併

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、fabbit株式会社（以下「fabbit」といいます。）を消滅会社とする合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

## 1. 合併の目的

当社は、これまでも、fabbitのシステム開発およびfabbit会員の皆様との協業を行ってまいりましたが、今後は、より緊密な連携を図り、当社が得意とするIT分野の活用を推進してまいります。また、当社および子会社株式会社DigiITが、注力してきたRPAソリューションやWEBマーケティングといったDX領域に、オープンイノベーションの提供、アライアンスサービスやFA（ファイナンシャル・アドバイザー）などのコンサルティングを加え、新たな価値創造を目指します。

このたびの合併はトータルサービスを充実・強化すると共にニューノーマルにおけるビジネスの拡大を行うことで、企業価値の向上を実現いたします。

## 2. 結合当事企業の名称

fabbit株式会社

## 3. 企業結合の法的様式

当社を存続会社とし、fabbit株式会社を消滅会社とする吸収合併です。

## 4. 合併比率

|               | 当社<br>(吸収合併存続会社)    | fabbit<br>(吸収合併消滅会社) |
|---------------|---------------------|----------------------|
| 合併比率          | 1,393               | 1                    |
| 本合併により交付する株式数 | 普通株式13,595,680株（予定） |                      |

## 5. fabbit株式会社の事業内容

fabbitは、政府の提唱する「日本再興戦略2016」の趣旨に賛同し、「スタートアップ企業」や「ベンチャー企業」、「企業の第二創業」の支援、またそれら企業と大手企業とのビジネスマッチングを推進する施設として「fabbit」を運営してまいりました。また、日本最大級のITエコシステムを企業に提供して、技術やアイデアを事業とするための支援を行っております。現在、国内外46カ所の施設と、デジタル関連企業を含んだ10,000名以上の会員（※）を有しており、全国主要都市および海外拠点との連携や会員間の情報交流も積極的におこなっております。

※拠点数および会員数は提携先企業を含む

## 6. 企業結合日（効力発生日）

2021年1月1日（予定）

## その他の注記

### 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 資産グループ名 | 種類        |
|---------|-----------|
| 全社資産    | 建物及び構築物   |
| 全社資産    | 工具、器具及び備品 |

#### 1. 減損損失を認識するに至った経緯

##### 全社資産

##### ① 建物及び構築物

(株)DigiiTの本店移転方針を決定したため、将来の使用見込みが無いと判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

##### ② 工具、器具及び備品

(株)DigiiTの本店移転方針を決定したため、将来の使用見込みが無いと判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

#### 2. 減損損失の金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 1,297 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 3,263 千円 |
| 計         | 4,560 千円 |

#### 3. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって、原則として事業部を基礎とした主要なサービス別事業セグメントによるグルーピングを行っております。

#### 4. 回収可能価額

各資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値によって測定しており、正味売却価額は転用不可のため零としております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであり、回収可能価額を零として評価しております。

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,919,591	流動負債	239,599
現金及び預金	1,567,099	買掛金	63,200
受取手形	3,850	1年内償還予定の社債	100,000
売掛金	635,065	未払金	27,523
仕掛品	22,991	未払費用	11,188
前払費用	75,521	未払消費税等	19,857
未収入金	613,209	前受金	10,580
立替金	72,340	預り金	6,661
その他当座預金	55,836	その他負債	588
貸倒引当金	△126,322	固定負債	610,362
固定資産	2,169,555	社債	480,000
有形固定資産	34,498	長期未払金	127,945
建物	19,102	資産除去債務	2,416
工具器具備品	15,396	負債合計	849,962
無形固定資産	868,851	(純資産の部)	
のれん	613,995	株主資本	4,223,944
ソフトウェア	4,354	資本金	1,511,404
営業権	250,500	資本剰余金	3,151,487
その他	1	資本準備金	221,811
投資その他の資産	1,266,205	その他資本剰余金	2,929,676
投資有価証券	212,604	利益剰余金	△430,895
関係会社株式	121,040	利益準備金	67,829
その他の関係会社有価証券	52,038	その他利益剰余金	△498,725
関係会社長期貸付金	1,325,411	繰越利益剰余金	△498,725
長期前払費用	145,289	自己株式	△8,050
繰延税金資産	69,849	評価・換算差額等	1,438
その他	12,182	その他有価証券評価差額金	1,438
貸倒引当金	△672,209	新株予約権	13,801
資産合計	5,089,146	純資産合計	4,239,184
		負債純資産合計	5,089,146

損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	1,605,454
売上原価	1,327,362
売上総利益	278,091
販売費及び一般管理費	577,256
営業外収益	299,165
受取利息	25,141
受取配当金	494
助成金収入	324
経営指導料	240,000
株主優待引当金戻入	20,223
その他	137
営業外費用	286,320
支払利息	1,027
支払手数料	26,356
株主優待関連費用	1,073
貸倒引当金繰入	423,848
その他	4,469
経常損失	456,775
特別損失	469,620
新株予約権戻入益	4,542
税引前当期純損	4,542
法人税、住民税及び事業税	6,076
法人税等調整額	27,571
当期純損	33,647
	498,725

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	67,829	△980,233	△912,404
当期変動額							
新株予約権の行使	5,314	5,314		5,314			
剰余金の配当		13,588	△149,474	△135,885			
当期純損失						△498,725	△498,725
自己株式の取得							
資本剰余金から利益剰余金への振替			△980,233	△980,233		980,233	980,233
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,314	18,902	△1,129,707	△1,110,804	—	481,508	481,508
当期末残高	1,511,404	221,811	2,929,676	3,151,487	67,829	△498,725	△430,895

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△8,046	4,847,931	2,841	2,841	10,792	4,861,564
当期変動額						
新株予約権の行使		10,628				10,628
剰余金の配当		△135,885				△135,885
当期純損失		△498,725				△498,725
自己株式の取得	△4	△4				△4
資本剰余金から利益剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,402	△1,402	3,008	1,606
当期変動額合計	△4	△623,986	△1,402	△1,402	3,008	△622,379
当期末残高	△8,050	4,223,944	1,438	1,438	13,801	4,239,184

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
 - ・ 工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
 - ・ 工事完成基準

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却を行っております。

6. その他

- (1) 社債発行費
 - 支出時に全額費用処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 69,417千円

2. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
(株)DigiIT	820,000千円	連帯保証債務

3. 関係会社に対する短期金銭債権 1,143,037千円

4. 関係会社に対する短期金銭債務 49,208千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

1. 売上高 245,433千円

2. 営業費用 92,475千円

営業外収益 265,136千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 31,771株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 244,510千円

投資有価証券評価損 31,413

関係会社株式評価損 33,988

長期未払金 39,176

繰越欠損金 29,524

その他 5,412

繰延税金資産小計 384,025

評価性引当額 △313,390

繰延税金資産合計 70,635

繰延税金負債

その他 785千円

繰延税金負債合計 785

繰延税金資産の純額 69,849

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Apaman Network(株)	被所有 直接 35.08	製品の販売、 ライセンス 契約等 役員の兼任 1名	製品の販売	183,257	売掛金	135,629
				ライセンス 契約	—	長期前払 費用	132,500
				営業権の 譲渡	—	営業権	250,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額、長期前払費用及び営業権には消費税等は含まず、長期前払費用及び営業権を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合 （%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円）	科 目	期末残高 （千円）
子会社	(株)DigilT	所有直接 100.00	役員の兼任 3名 資金の援助	資金の貸付	100,000	関係会社 長期貸付金	220,000
				利息の受取	3,092	その他 流動資産	5,163
				経営指導料	240,000	未収入金	506,000
				債務保証	820,000	—	—
子会社	(株)アライアンス テクノロジー	所有直接 100.00	役員の兼任 1名 資金の援助	資金の貸付	40,000	関係会社 長期貸付金	960,000
				利息の受取	19,037	その他 流動資産	19,037
子会社	全管協ポータル サイト(株)	所有直接 100.00	役員の兼任 1名 資金の援助	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	145,411
				利息の受取	3,005	その他 流動資産	3,005
				製品の販売	—	売掛金	33,846
				支払の立替	86	立替金	71,204

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額及び関係会社長期貸付金及びその他流動資産には消費税等は含まず、関係会社長期貸付金及びその他流動資産を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
3. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
4. 債務保証については、保証料を受け取っておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	62円13銭
2. 1株当たり当期純損失	7円33銭

重要な後発事象に関する注記

fabbit株式会社の吸収合併

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当社を存続会社とし、fabbit株式会社を消滅会社とする合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご覧ください。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年11月13日開催の取締役会において、会社を存続会社とし、fabbit株式会社を消滅会社とする合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの2019年10月1日から2020年9月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年11月13日開催の取締役会において、会社を存続会社とし、fabbit株式会社を消滅会社とする合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月24日

株式会社システムソフト 監査役会
常勤監査役 平山美智子 ㊟
監査役 六川浩明 ㊟
監査役 島田敏雄 ㊟

(注) 監査役平山美智子、六川浩明及び島田敏雄は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2021年1月1日に予定しておりますfabbit株式会社との合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、定款の一部を次のとおり変更することにつきましてご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、吸収合併の効力が生じることを条件とし、本一部変更の効力は本合併の効力発生日（2021年1月1日予定）といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1条（条文省略） （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供 2. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務 3. エレクトロニクス応用商品の開発および販売業務 4. コンピュータのソフトウェアに関する著作権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供	第1条（現行どおり） （目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>（現行どおり）</u> 2. <u>（現行どおり）</u> 3. <u>（現行どおり）</u> 4. <u>（現行どおり）</u>

現行定款	変更案
5. コンピュータの本体、周辺装置、およびソフトウェアに関する工業所有権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供	5. (現行どおり)
6. インターネットプロバイダ業務 (新設)	6. (現行どおり)
7. コンピュータによる情報処理サービスに関する業務	7. <u>インターネット広告事業</u>
8. 情報通信サービスおよび放送サービスに関する業務	8. (現行どおり)
9. 映像、音楽、コンピュータグラフィックスなどの作品の制作およびそれらを統合的に取り扱う作品の制作ならびにその販売に関する業務	9. (現行どおり)
10. イベント・展示会、博覧会および会議などの企画デザイン、演出、設計、製作および運営に関する業務	10. (現行どおり)
11. 広告・宣伝に関する代理業務	11. (現行どおり)
12. マーケティングリサーチに関する業務	12. (現行どおり)
13. ウェブ関連ソフトによる営業企画、販売促進、広告およびメディア事業に関する業務 (新設)	13. (現行どおり)
(新設)	14. (現行どおり)
14. 企業の経営戦略、財務戦略、営業企画、販売促進の立案に関する業務	15. <u>ウェブサイトおよびウェブコンテンツの企画、デザイン、開発、制作、管理および運営ならびにこれらの受託及びコンサルティング</u>
	16. <u>情報処理サービスおよび情報提供サービス</u>
	17. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
15. 企業の業務提携、営業譲渡、資産 売買、資本参加、および合併に関する 斡旋ならびに仲介に関する業務	18. (現行どおり)
16. 顧客企業への投資およびその育成 支援に関する業務 (新設)	19. (現行どおり) 20. <u>投資その他組織再編等のコンサル ティング</u>
17. ベンチャー企業への投資およびそ の育成支援に関する業務	21. (現行どおり)
18. 投資有価証券の保有、売買および 運用に関する業務 (新設)	22. (現行どおり) 23. <u>コワーキングスペースの運営</u>
(新設)	24. <u>レンタルオフィスの運営</u>
(新設)	25. <u>秘書、通訳、経理事務処理、コン ピューターシステムの操作、技術・事 務業務処理の請負</u>
(新設)	26. <u>事務用機械器具の販売および賃貸</u>
19. 古物の売買、輸出入およびその仲 介業務	27. <u>自習室の経営</u> 28. (現行どおり)
20. 不動産の賃貸・仲介および有効活 用に関するコンサルタント業務	29. (現行どおり)
21. セミナー、講習会などの開催に関 する教育研修業務	30. (現行どおり)
22. 出版業務	31. (現行どおり)
23. インターネットを利用した通信販 売業務	32. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<u>24.</u> 前各号に付帯するコンサルティング業務	<u>33.</u> (現行どおり)
<u>25.</u> 労働者派遣事業	<u>34.</u> (現行どおり)
<u>26.</u> 有料職業紹介事業	<u>35.</u> (現行どおり)
<u>27.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務	<u>36.</u> (現行どおり)
第3条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数)	第3条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>90,000,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>140,000,000株</u> とする。
第7条～第40条 (条文省略)	第7条～第40条 (現行どおり)

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
1	よし お はる き 吉 尾 春 樹 (1960年6月2日)	1983年4月 日本電気株式会社入社 1992年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 1996年6月 取締役企画部長 2000年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 2003年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長 2005年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長 2005年12月 代表取締役社長 2006年12月 代表取締役執行役員社長 2014年9月 アビスパ福岡株式会社取締役（現任） 2016年5月 株式会社S2i取締役（現任） 2016年10月 株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長（現任） 2017年1月 当社取締役会長 2017年4月 株式会社DigiIT取締役（現任） 2017年10月 当社代表取締役執行役員社長 2020年10月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社DigiIT取締役 株式会社S2i取締役 株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長
		所有する当社の株式数 6,760株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
2	いしかわまさひろ 石川 雅 浩 (1969年5月11日)	2000年12月 株式会社アパマンショップネットワーク (現 APAMAN株式会社) 入社
		2003年12月 同社取締役PM事業本部長
		2004年10月 同社常務取締役AM事業本部長
		2005年12月 当社取締役
		2006年7月 株式会社アパマンショップホールディングス (現 APAMAN株式会社) 常務取締役
		2007年6月 株式会社アパマンショップネットワーク (現 Apaman Network株式会社) 常務取締役
		2007年6月 株式会社アパマンショップリーシング (現 Apaman Property株式会社) 常務取締役
3	おおむらこうじ 大村 浩 次 (1965年6月29日)	2016年12月 当社取締役(現任)
		2017年4月 株式会社DigilIT取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社DigilIT取締役
		所有する当社の株式数 0株
		1998年10月 アパマンショップ研究会(任意の研究会)を主催してその主要メンバーの一員となる。
		1999年10月 株式会社アパマンショップネットワーク (現 APAMAN株式会社) 設立代表取締役社長(現任)
		2005年9月 株式会社アパマンショップリーシング (現 Apaman Property株式会社) 代表取締役社長
		2005年12月 当社取締役会長
3	おおむらこうじ 大村 浩 次 (1965年6月29日)	2006年7月 株式会社アパマンショップネットワーク (現 Apaman Network株式会社) 代表取締役会長
		2013年1月 当社取締役(現任)
		2018年12月 Apaman Network株式会社取締役会長 (現任)
		(重要な兼職の状況) APAMAN株式会社代表取締役社長 Apaman Network株式会社取締役会長
		所有する当社の株式数 0株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
4	たか はし ゆうじろう 高橋裕次郎 (1950年4月29日)	<p>1978年8月 株式会社辰巳法律研究所 1990年4月 弁護士登録 1991年12月 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士(現任) 2014年12月 当社社外取締役(現任) 2016年12月 株式会社アパマンショップホールディングス(現 APAMAN株式会社)社外取締役(現任) 2017年3月 AppBank株式会社社外監査役(現任) 2017年9月 ポーリー・プラス投資法人(現 メディカルアセット投資法人) 監督役員</p> <p>(重要な兼職の状況) 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士 APAMAN株式会社社外取締役 AppBank株式会社社外監査役</p>
		所有する当社の株式数 0株
5	あさ こ まさ あき 浅子正明 (1944年11月4日)	<p>1972年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1981年3月 公認会計士登録 1988年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員 2009年12月 同法人退所 2010年1月 日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務 2013年8月 同勤務退任 2014年6月 サイボウ株式会社社外監査役 2015年12月 当社社外取締役(現任) 2017年9月 ポーリー・プラス投資法人(現 メディカルアセット投資法人) 監督役員</p> <p>(重要な兼職の状況) —</p>
		所有する当社の株式数 0株

- (注) 1. 大村浩次氏はApaman Network株式会社の取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりです。
高橋裕次郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
浅子正明氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 高橋裕次郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
浅子正明氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 社外取締役候補者である高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、高橋裕次郎および浅子正明の両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会において再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 合併に伴う取締役1名選任の件

2021年1月1日に予定しておりますfabbit株式会社との合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、新たに取締役1名増員し、取締役1名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は、吸収合併の効力が生じることを条件とし、候補者の選任の効力は本合併の効力発生日（2021年1月1日予定）といたします。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	
※ た なか やす なり 田 中 保 成 (1962年8月26日)	1987年4月	三菱商事株式会社入社
	1999年2月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
	2002年1月	日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社入社
	2006年3月	アドバンテッジ・パートナーズLLP入社
	2008年2月	アイ・シグマ・キャピタル株式会社入社
	2016年4月	株式会社アパマンショップホールディングス（現APAMAN株式会社）入社
	2017年10月	fabbit株式会社代表取締役社長（現任）
	(重要な兼職の状況) fabbit株式会社代表取締役社長	
	所有する当社の株式数	0株
	所有するfabbit株式会社の株式数	30株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役六川浩明および島田敏雄の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
1	しまだとしお 島田敏雄 (1972年10月17日)	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 光和総合法律事務所 2006年3月 LM法律事務所 (現任) 2016年12月 当社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) LM法律事務所パートナー弁護士
		所有する当社の株式数 0株
※ 2	たかはしひでお 高橋英朗 (1958年6月14日)	1986年12月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所 1988年11月 プライスウオーターハウス・オハイオ州コロンバス事務所 1990年4月 プライスウオーターハウス・ホノルル事務所 1994年1月 有限会社経営研究センター取締役 2006年9月 株式会社内部統制機構代表取締役 (現任) 2014年2月 株式会社グリーンシップ監査役 (現任) 2015年3月 日宇産業株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社内部統制機構 代表取締役
		所有する当社の株式数 0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 島田敏雄および高橋英朗の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
島田敏雄氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識、第一東京弁護士会IT法研究会におけるITに関する知見のそれぞれを当社における監査体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

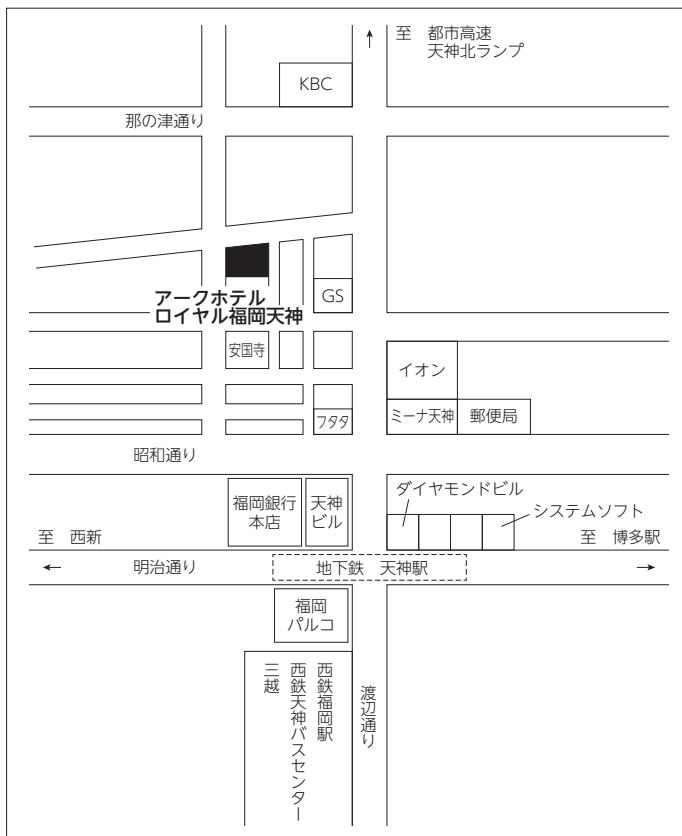
高橋英朗氏は、米国公認会計士としての専門的見地ならびに会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 島田敏雄氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 社外監査役候補者である島田敏雄および高橋英朗の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、島田敏雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、島田敏雄氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、高橋英朗氏が監査役に選任され就任した場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- J R 博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。